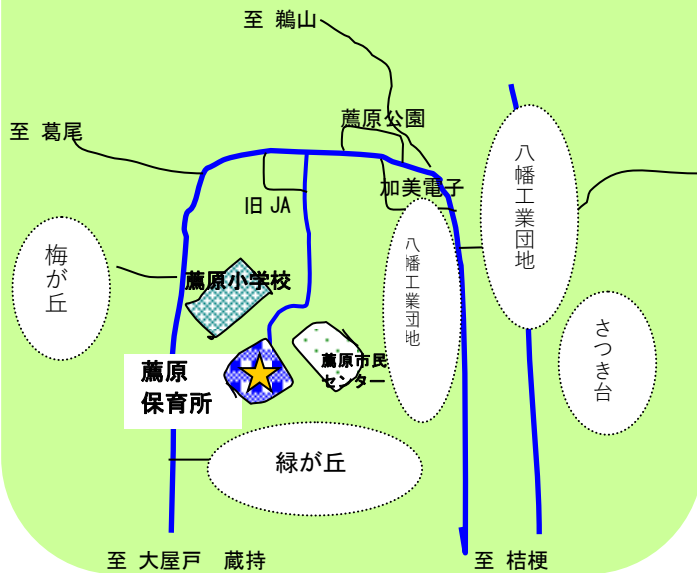




名張市立 薦原保育所



〒518-0606
三重県名張市薦生 1590-2
☎ 0595 (63) 5827
FAX 0595 (63) 5827



こどもの笑顔を咲かせたい

薦原保育所は
命を育み、学ぶ意欲を育てます

- 自然豊かな環境で、子ども達の個性を大切に、子ども達の意欲や力を引き出す保育を目指しています。
- 少人数でアットホームな環境を活かして、異年齢活動に取りくんでいます。また、保育士が子ども一人ひとりに愛情をそそいで丁寧にかかわっています。
- 保護者や地域の方々と共に、未来と希望を自ら作り出す“かがやきを持つ子ども”を育てています。

★ 保育利用時間について

〈月～金曜日〉	8:00	18:00
保育標準時間 認定の方	保育標準時間利用 【就労等の実態に合わせて認定された時間区分での利用となります】	
	8:00	16:30 18:00
保育短時間 認定の方	時間外 保育	保育短時間利用
	時間外 保育	時間外 保育
〈土曜日〉	8:00	13:00
保育標準時間 認定の方	保育標準時間利用	
	8:00	8:30 13:00
保育短時間 認定の方	時間外 保育	保育短時間利用
	時間外 保育	保育短時間利用
〈休園日〉	日曜日・祝日・年末年始(12/29～1/3)	

〈職員配置〉

- ・所長.....1名 副所長.....1名
- ・保育士.....児童数等に応じ必要数を配置しています。
(配置基準)1歳児4:1 2歳児6:1
3歳児20:1 4・5歳児30:1
- ・給食調理員..2名(栄養バランスのとれた手作り給食・手作りおやつ、離乳食・アレルギー対応食を実施しています。)
- ・看護師が月に数回、巡回訪問しています。

〈一時預かり事業について〉

- ・地域の子育て支援として行っている事業です。
(1歳児より利用できます。)

✿保育目標✿

生き生きとあそぶ子ども

- ㊦ 困ったときに支えあえる子ども
- ㊦ 目的に向かって共に育ちあう子ども
- ㊦ はっきりと自分の思いを言える子ども
- ㊦ からだも心もしなやかに生きる子ども

年間行事予定

4月	5月	6月	7月
・はじまりのつどい ・園外保育 ・よもぎつみ	・苗植え、種まき ・春の遠足	・交通安全指導 ・歯磨き指導	・七夕おたのしみ会 ・プールあそび ・水あそび・プール参観
8月	9月	10月	11月
・陶芸教室 ・親子映画会	・運動会予行	・運動会 ・さつま芋掘り ・秋の遠足	・やきいも ・親子遠足
12月	1月	2月	3月
・クリスマスおたのしみ会	・お正月あそび	・修了記念撮影 ・生活発表会(3・4・5歳児)	・入所説明会 ・お別れ会 ・卒園式

- 毎月・・・身体計測 避難訓練
ボランティアさんによる絵本お話し会
サッカー教室(5歳児)
- 月2回・・・やまなみ号図書借り出し(5歳児)
- 週1回・・・もこもこデー(異年齢交流)
なかよし広場(未就園児親子)
- 年数回・・・ALT(英語教室 5歳児)
ピカ1学級(授業体験 5歳児)

- ※ 内科健診 歯科健診 交通安全指導 個人懇談
保育参加 クラス懇談会 地域交流等を行っています。
- ※ 園外保育、野外体験活動を随時行っています。
- ※ 子育てに関する心配や不安解消に向けた悩み相談を行っています。



◎保育料及び副食費以外にかかる諸経費について

- ・入所の際には新学期用品の購入が必要となります。
(入所児年齢によって金額が変わってきます。)
- ・保護者会費 (令和5年度は、月400円)
- ・絵本代 月400円程度 (3歳児~5歳児)
- ・親子遠足に係る交通費等が必要となってきます。



◎虐待防止の措置として

子どもの人権の擁護及び虐待の防止を図るため、責任者の設置、その他必要な体制の整備をおこなうとともに、職員に対する研修の実施、その他必要な措置を講じています。

大切にしていること

☆体験することを大切に

- ・幼い子どもが成長するためには、見る・聞く・触るなど体全体でいろいろな体験をすることが大切です。
- ・保育士や友だちとの交わり、ルールある集団生活などの社会生活も、園庭で虫をつかまえたり、ドングリを捨ったりなど、自然に触れて遊ぶこともすべてが貴重な体験となります。
- ・健全でバランスのとれた成長を図るため、保育士は、毎日の生活を大切にし、子ども達一人ひとりの心と体の育ちに寄り添い、乳幼児期にこそ大事にしたい経験を保障していきます。

☆子どもの時間がゆったりと流れます

- ・子どもの時にだけ体験できる、子どもの時間をとても大切にしています。



◎非常災害対策について

非常災害に備えて、消防計画等を作成し、防火管理者または、火気・消防についての責任者を定め、毎月1回避難及び消火にかかる訓練を実施しています。



◎緊急時等における対応方法について

保育中に園児に病状の急変・事故の発生・緊急事態等が生じたときは、市や園児の保護者に連絡し、速やかに囑託医又は園児の主治医に連絡するなど、必要な措置を講じます。

◎おむつについて

使用済みおむつは園内で処分しています。

